

## 平成 24 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 6 回理事会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 3 月 26 日 (火) 10 時 00 分から 11 時 13 分まで
- 2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿区立新宿コスミックセンター5 階 大研修室
- 3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名
- [理事出席者]
- 理事長 永木 秀人 副理事長 加賀美秋彦 常務理事 藤牧 功太郎  
理事 岡田 芳朗 理事 酒井 敏男 理事 佐藤 洋子  
理事 平田 達
- 以上 7 名
- [監事出席者]
- 監事 名倉 明彦 監事 小柳 俊彦 以上 2 名
- [同席者]
- 主幹 鯨井 庸司 事務局次長 諏訪 丹美 以上 2 名

- 欠席者 [理事欠席者]
- 理事 清水 敏男 理事 白井 裕子 理事 武井 正子  
理事 新田 満夫 理事 原田 宗彦
- 以上 5 名
- [監事欠席者]
- 監事 神津 信一 以上 1 名

出席職員 29 名

### 4 議題

#### (1) 議事事項

- 議案第 18 号 経営計画(案)について  
議案第 19 号 「子どもフェスタ準備資金」積立額の変更について  
議案第 20 号 「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン第 20 回大会記念行事準備資金」の  
取り崩し及び「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施会場等変更準備  
資金」の保有について  
議案第 21 号 公益財団法人新宿未来創造財団 仮業績係数について  
議案第 22 号 常務理事(業務執行理事)の選定について

#### (2) 報告事項

規則改正について

### 5 定足数の確認

理事現在数 12 名中 7 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

## 6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、永木理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

### (1) 議案第 18 号 経営計画(案)について

藤牧常務理事より議案第 18 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

### (2) 議案第 19 号 「子どもフェスタ準備資金」積立額の変更について

藤牧常務理事より議案第 19 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案とおり全員一致で可決した。

### (3) 議案第 20 号 「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン第 20 回大会記念行事準備資金」の取り崩し及び「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施会場等変更準備資金」の保有について

藤牧常務理事より議案第 20 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

### (4) 議案第 21 号 公益財団法人新宿未来創造財団 仮業績係数について

藤牧常務理事より議案第 21 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

### (5) 議案第 22 号 常務理事（業務執行理事）の選定について

諏訪事務局次長より議案第 22 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

## 7 報告事項

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。

- ① パートタイム労働者就業規則の改正について  
この報告事項については、質疑は出なかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長および副理事長ならびに監事は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成 年 月 日

理事長 永 木 秀 人

副理事長 加賀美 秋 彦

監事 名 倉 明 彦

監事 小 柳 俊 彦

平成 24 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 6 回理事会  
議事録

平成 25 年 3 月 26 日

○永木理事長 それでは、議事に入ります。

議案第18号 経営計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

- 平田理事 収益を相殺し、余分に利益を上げてはいけないという「収支相償」の原則に財団は縛られています。予算の安定性とこれからの事業計画の中で、いつでも事業がうまくいくとは限らないので、この原則を貫いていくと安定性に大きな不安が残ります。それが根本的に財団の事業執行の活力や基盤を弱めることになりかねません。そのことについての考察が必要ではないでしょうか。仮にどこかの財閥なり企業なりがこの財団に何億円かの寄附をする場合に、その寄附は今の収支相償の原則とは関係なく、財団の財政基盤として確保していけると理解してよろしいですか。
- 藤牧常務理事 今の質問ですが、黒字を出してはいけないとなると、当然、赤字続きでは財団の経営基盤はどんどん縮小してしまいます。そこで黒字の場合の処理方法が、何通りかあります。後程の議案でも説明いたしますが、特定費用準備預金などの形で黒字分を公益還元するための基金的に持つことでも、黒字とは認定されない仕組みになっています。それからもう一つ、公益財団法人には寄附に関して優遇税制が適用されます。この実施プログラムにも書いていますが、その優位性を生かして、企業や個人を含めた寄附を受け入れて、それを財源に、区の財源に余り依存せずに、今後自主財源の確保に努めていきたいと考えています。
- 加賀美理事 区でも実行計画を策定した後に、毎年ローリングで見直しをかけていますが、この経営計画についてもローリングを毎年かけ、見直しをしていく予定があるのでしょうか。
- 鯨井主幹 財団においても変化に対応するため、事業を実施しながらローリングをかけています。33ページに、計画の進捗管理というところがあります。その最後に記載しましたが、加賀美理事のご指摘の通り、その後の社会状況の変化への対応が必要です。かなりタイトなスケジュールですので、プログラムを実施しながらという部分もありますが、実施プログラムはローリングをして、適宜見直していきたいと考えています。
- 永木理事長 他にご質疑ありますか。よろしいでしょうか。では、議案第18号 経営計画(案)については、原案どおり決定することといたします。
- 次に、議案第19号 「子どもフェスタ準備資金」積立額の変更について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

- 永木理事長 ただいま「子どもフェスタ準備資金」積立額の変更について、説明がありました。それでは、質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。
- 名倉監事 子どもフェスタの5周年と10周年はいつになりますか。
- 藤牧常務理事 5周年が平成25年度、10周年がその5年後で平成30年度になります。
- 名倉監事 来年度、25年度の5周年に積立金を1,000万円使わずに、どのような配分で使うのですか。
- 藤牧常務理事 来年度の5周年には、事業費として1,000万円を予算計上する予定です。そのうち、この準備資金からは500万円を取り崩して、500万円は自主財源を充当して、事業規模が1,000万円になるように計画をしています。
- 名倉監事 わかりました。10周年については、積立額の残り500万円と、これから100万円ずつ積み立てて1,000万円にするのですね。
- 藤牧常務理事 そうです。
- 名倉監事 わかりました。
- 永木理事長 他にご質疑はありますか。よろしいでしょうか。

では、議案第19号 「子どもフェスタ準備資金」積立額の変更については、原案どおり決定することといたします。

次に、議案第20号 「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン第20回大会記念行事準備資金」の取り崩し及び「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施会場等変更準備資金」の保有について、事務局から説明を願います。

<資料に基づく説明省略>

- 永木理事長 それでは、質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は発言を願います。
- 平田理事 これは、このまま認めるしかないですね。
- 名倉監事 意外に国立競技場の使用料より、軟式野球場の使用料の方が高いんですね。それからもう一つ、国立競技場が改修工事に入る時期はもう確定ですか。オリンピックの東京開催が決まってから改修するのではないのですか。
- 藤牧常務理事 ラグビーのワールドカップ開催に合わせて改修工事を行うとのことですので、東京オリンピックの開催決定に係らず、確定とのこと。
- 名倉監事 20回記念大会の準備金を取り崩して、記念大会に影響はないのですか。
- 藤牧常務理事 記念大会までは、まだ9年近くあるので大丈夫です。20回大会を記念しての、より大きなイベントを行うための費用ですので、これを取り崩しても20回大会はきちんとできます。
- 名倉監事 わかりました。
- 永木理事長 他によろしいでしょうか。では、議案第20号 「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン第20回大会記念行事準備資金」の取り崩し及び「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施会場等変更準備資金」の保有については、原案どおり決定することとします。  
次に、議案第21号 公益財団法人新宿未来創造財団 仮業績係数について、事務局から説明を願います。

<資料に基づく説明省略>

- 永木理事長 それでは、質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は発言を願います。
- 酒井理事 よくわからないので説明を追加して欲しいのですが、算出表の利用者数の増加で、予算水準は100、決算水準が248.07となっていますが、この100とは何ですか。
- 藤牧常務理事 予算の水準を100とした場合に、利用者数が実績ではここにありますが248.07、2.4倍あったということです。
- 酒井理事 昨年度は、この決算水準はいくつだったのですか。
- 藤牧常務理事 昨年度は「114」です。
- 酒井理事 水準の100は昨年の場合、件数としては114ですよ。それが、248というと、入り切れないぐらい人が来たということなのですか。
- 藤牧常務理事 この項目の利用というのは、指標単位数になっていますが、総合受付システムのアクセス件数が大きく寄与しています。
- 酒井理事 それは問い合わせの数ですか。
- 藤牧常務理事 そうです。総合受付システムの利用人数です。
- 酒井理事 私がわからないのは、1つの事業で、100人集める予定の部屋に248人も入るのですかということ。
- 藤牧常務理事 施設は定員がありますので、その場合は定員一杯で募集は終わりになります。  
今年度は、総合受付システムの寄与率が大変高く、当初70万5,000件を予定していたところ、220万3,500件の利用がありました。それが大変大きく寄与しています。参加数については、当然、施設

の定員の範囲内になります。

- 永木理事長 この利用者数というのは、今、局長が説明した総合受付システムの当初想定したアクセスがどの位か、登録団体が何団体あるか、それから当日の会場の参加者数、これらを年度当初に想定したもので、実績の数字を除いて算出しています。今、酒井理事がご質問のとおり、こういう評価方法は当初は非常に合理的、目標管理型の経営として適切だろうと作ったのですが、現実問題として、これが業績係数として本当に評価の対象になるかどうかは、事務局としても、少し疑問に思っています。

業績係数は昨年度が1.14、今年が1.13ということですが、職員が一生懸命頑張っている結果が出てくるような、そういう数値の選び方、基準、仕様の設定にしないといけないし、皆さんにも理解し難い。我々としても、説明が本当に十分なのかについて、疑問に感じているところです。

従って、先ほどの経営計画の中でも説明した人事評価を含めて、ここは見直しをしたいと考えています。本来ならば昨年度に指摘もあったわけで、今年は違う形で提案をしなければいけないと思っていましたが、私の指導力不足でそこまで行きませんでした。

ご指摘は良くわかりますので、ぜひ改善をしたいと思っています。ありがとうございます。

- 名倉監事 酒井理事がおっしゃったことと同じだと思いますが、100人が定員の所に200人以上入るかという話と、もう一つ、昨年度実績の1.14と比較するのか、目標数値の100と比較するのかで業績係数が違ってくると思います。目標を下げれば、業績係数は幾らでも増えるわけですから、昨年の実績から今年度どれだけ増えたのかというのが普通なのかもしれないですね。

- 永木理事長 そうですね。今、名倉監事におっしゃっていただいたように、もう少し起点の定めをしっかりとしないといけません。目標を達成しても倒産したという大企業もありますので、そういうことのないように、きちんとした見直しが必要だと思います。ありがとうございます。

- 酒井理事 私は総体はこれで良いのですが、やはり利用者数の増加が収益の拡大に結び付いていないのがおかしく感じます。2.5倍も人気が高かったならば、収益が落ちないか、1. 幾つかであればウイン・ウインで良いのですが、片一方が良くて、片一方が経営に結びついていないような感じに見えるので、かえって不自然に思ったのです。

- 藤牧常務理事 先ほど理事長が申し上げたように、評価方法については今回の経営計画中でも十分に見直していきたいと思っています。繰り返しになりますが、総合受付システムは利用件数では非常に寄与率が高いですが、収益には結びついていません。この辺の関係のわかりにくさも否めませんので、十分に検討して、職員の頑張りが反映されるようなケースを、皆さんの意見も伺いながら定めていきたいと思っています。

- 加賀美理事 酒井理事の質問にも関連しますが、この収益の拡大のところで捉えている対象事業数と、利用者数の増加のところで捉えている対象事業数がそもそも違いますよね。

- 酒井理事 無料の事業が入っていますね。

- 加賀美理事 対象事業等を、どのように選んでいるのかが見えない部分があります。それぞれの対象事業数が違うので、何をもちいて対象事業として選定しているのかが見えないところがあるという気がします。

- 諏訪事務局次長 理事長も先ほど申し上げたとおり、これは今後改善しなければいけないということで、内部でも話をしているところです。現況としては、例えば障害者向けの事業等については、参加者数としては対象事業としていますが、収益では対象事業にしていません。

総合受付システムに関して申し上げますと、確かに少し目標値が低かったということで、こんなに実績との差があります。利用者からシステムが大変見にくい等のご批判もあったため目標を抑えて設定しましたが、今年度はカスタマイズや改修を実施した結果、アクセス数が増えてきた状況です。しかし、このシステムにアクセスしたからといって、システム事業についての収入は増えませんので、収益の向上には入れていません。

経営効率を対象としている事業、収益を対象としている事業、利用者数を対象としている事業、

利用者満足度を対象としている事業は異なっています。これについては、やはり理事の皆さんにおわかりいただけるような業績係数にならないといけないと思っていますので、次年度以降、改正させていただきたいと思います。

- 永木理事長 ご指摘、ありがとうございました。
- 小柳監事 昨年度の実績なども付けた、比較できる資料を作成して欲しい。我々は今これを見て評価しているわけですが、例えば昨年度はどういう実績が出ているのかわかるような資料がないと、はい、わかりましたとなってしまうので、そういう資料も是非つけていただきたいと思います。
- 永木理事長 他に、どなたか。
- 平田理事 4番の満足度については、評価はどの様な方法で行っていますか。
- 藤牧常務理事 利用者アンケートの結果を基にしています。アンケートの回答は5段階に分けていて、「3」を標準として「5」が大いに満足、やや満足、普通、やや不満、不満という5段階に分けています。各事業で利用者アンケートなどを行っていますが、3を超えた場合にはその分係数が上がり、3を下回ると係数が下がるというようなカウントの仕方をしています。
- 平田理事 そのアンケートは、利用した人が全員出しているか保証されているのですか。
- 藤牧常務理事 必ずしも全員ではないのですが、統計学的に言うと、若干問題があります。母数とそのサンプル数がきちんと母集団を反映しているかどうかという部分については、大量に回収できる事業もありますが、中には少ない参加人数で、何人かしか回収できない事業もあります。これについてもやはり、きちんと見直していこうと考えています。
- 平田理事 事業に満足すると、自分もアンケートを出していこうという人が増え、不満だったら何も書かずに帰ってしまう、そういうことに対する配慮が反映されないシステムではないかなと、少し疑問に思います。
- 加賀美理事 一方で、サイレントマジョリティというか、特に何もなければ書かないとか、そういう方も多いと思います。その辺の見極めをどうしていくかということですね。
- 酒井理事 確かに自分でもそうです。良かったら良かったと書きますが。
- 加賀美理事 悪くても苦情は言うのです。
- 平田理事 全般的に手法の再検討が必要であるという意見にしておいてください。
- 藤牧常務理事 はい。
- 永木理事長 改めてどういう手法が良いのか、検討します。このシステムは専門家にコンサルタントを頼んで作り上げましたが、もう一度検討させていただきます。ありがとうございます。色々ご意見をいただき、ありがとうございます。今後、ご意見をしっかり反映させて行きたいと思いますが、本日のところは、原案どおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 永木理事長 ありがとうございます。原案どおり決定させていただきました。最後ですが、議案第22号、常務理事(業務執行理事)の選定について、事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

- 永木理事長 常務理事に就任しますと、併せて重要な使用人という立場にもなります。重要な使用人については、あえて議決は必要なく、事務局長に就けるということ、補足させていただきます。ご質疑がありましたら、よろしく申し上げます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 それでは、ただいまの22号議案については、原案どおり決定するというご異議  
ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。原案どおり決定させていただきました。  
以上で、本日予定しておりました議事は終了いたします。

<報告事項以下省略>